

A 幼児教育・保育の無償化 (入園料・保育料分) ご案内

1. 対象となる方

- ◆新制度未移行幼稚園に入園予定で、かつ、名張市に住民登録がある3・4・5歳児。
- ◆名張市に住民登録がない場合、住民登録のある市町村の担当課へご確認ください。

2. 対象となる費用

- ◆無償化の対象となるのは、入園料及び保育料です。(月額上限 25,700 円)
※通園送迎費・給食費・行事費等は、保護者の負担となります。

3. 無償化上限額及び算定方法

- ◆制度概要(カラーのチラシ)をご覧ください。

4. 給付(無償化)認定に必要な書類

- ◆P2の記入例に基づき、申請書A(きいろ)に記入・押印の上、所定の場所及び期限に提出してください。
- ◆個人番号確認票(マイナンバー提出用紙)についても、あわせて提出をお願いします。
 - ・保護者(父と母または家計の主宰者)と児童のマイナンバー(通知カード等の写し)が必要ですので、申請書の提出者(持参者)の身分証明書の写しとともに所定の封筒(みどり)に入れ、必ず封をして提出してください。
 - ・P3～P4の記入例をよく読んで記入、貼り付けしてください。

申請書A記入例

提出日 年 月 日

2024年度 子育てのための施設等利用給付認定・ 変更申請書(法第30条の4第1号)

名張市長 宛
名張市社会福祉事務所長 宛

【申請にあたって同意していただく事項】

- 子ども・子育て支援法第30条の3において準用する同法第16条の規定に基づき、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求められることがあります。
- 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
- 子ども・子育て支援法第30条の11第3項の規定に基づき、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 新年度4月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第30条の5第5項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号への政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

以上のことに同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望(幼稚園や特別支援学校の預かり保育事業(※1)は利用しない)するので、子ども・子育て支援法第30条の5第1項の規定に基づき、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

※1. 預かり保育事業とは、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が8時間未満または②年間開所日数200日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

		認定希望日(施設利用開始日)		令和6年4月1日	
保護者	フリガナ	フリガナ		居住地	〒 518 - 0701
	氏名	※名張市に住民票がある方で給付を受領する(振込先の)保護者の氏名を記入してください。 ※ 自署の場合は印は不要です。		父	名張市鴻之台1番町1番地
		申請子どもとの続柄	印	現住所が市外の場合	〒
	いずれかにチェック及び記入してください				
日中の連絡先(電話番号) ※確実に連絡がとれる順に記入して下さい。				生年月日	昭和51年4月3日
①	090-***-***	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他()	②	090-***-***	父携帯・母携帯 父勤務先・母勤務先 自宅・その他()
				個人番号(マイナンバー)	※別添の個人番号確認票(マイナンバー提出用紙)に必要事項を記入等の上、専用封筒に封入し提出してください
子ども申請	フリガナ	ナバリ ジロウ		現住所	〒 -
	氏名	名張 二郎		申請者と異なる場合のみ記載	個人番号(マイナンバー)
	生年月日	平成 30年 6月 3日			※別添の個人番号確認票(マイナンバー提出用紙)に必要事項を記入等の上、専用封筒に封入し提出してください

利用(予定含む)する幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園や国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部を記入して下さい。

フリガナ	OO ヨウチエン	所在地	〒 518-0621 瓦 0595 (65) 2396
施設名	OO幼稚園		名張市桔梗が丘1-2-6
		利用開始予定日	令和6年4月1日

※以下、市記載欄のため記入不要です。

本人確認	<input type="checkbox"/> 代理人	マイナンバー確認	確認者	提出先
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード		<input type="checkbox"/> マイナンバーカード		<input type="checkbox"/> 市役所
<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券		<input type="checkbox"/> 通知カード <input type="checkbox"/> 住民票		<input type="checkbox"/> 教育・保育施設
<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 郵送

個人番号確認票(マイナンバー提出用紙)

- *「福祉サービス」を受ける又は変更する場合には、個人番号確認票の提出が必要です。
- *教育・保育利用申込書 施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定の場合は、保護者欄は①と②の両方(父と母または家計の主宰者)を記入してください。マイナンバーの確認書類もそれぞれ必要です。
- *給付認定変更申請書(兼内容変更届)、支給認定証再交付申請書を提出の場合は、保護者欄は①のみの記入・確認で構いません。

記入例

提出日	令和 年 月 日	住所	名張市	マイナンバー
保護者氏名①		保護者氏名② (または家計の主宰者)		
保護者生年月日①		生年月日②	年 月 日生	
保護者マイナンバー①		保護者マイナンバー② (または家計の主宰者)		
保護者転出入状況 (過去2年以内)①	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	保護者転出入状況 (過去2年以内)②	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	
上記「あり」の場合における名張市が地方税情報を取得することに関する同意①	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	上記「あり」の場合における名張市が地方税情報を取得することに関する同意②	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	
児童氏名		児童氏名		
児童生年月日	年 月 日生	児童生年月日	年 月 日生	
児童マイナンバー		児童マイナンバー		
第一希望(利用)施設名	マイナンバー	第一希望(利用)施設名		
児童氏名		児童氏名		
児童生年月日	年 月 日生	児童生年月日	年 月 日生	
児童マイナンバー		児童マイナンバー		
第一希望(利用)施設名		第一希望(利用)施設名		

申請書を提出の際は、下記のマイナンバー確認書類と本人確認書類が必要です。
 利用施設へ提出される場合は、所定の封筒に入れ必ず封筒に入れ、**必ず封をして**申請書とあわせて提出してください。
 ※ほかの書類は入れずに、この用紙だけを封筒に入れてください。
 市役所へ提出される場合は、確認書類のコピー不可、**原本を持ってきてください。**

◆マイナンバー確認書類・・・下記の①～③のいずれか1つのコピーを添付してください。

※保護者と児童分のそれぞれが必要です。

- ①マイナンバーカード(裏面)
- ②通知カード

- ③マイナンバーが記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書(ホッチキス等で左上を一か所止めてください。)

③の書類についてはホッチキス等で左上を一か所止めてください。

保護者① の分

マイナンバーの記載面

保護者②貼付

※変更申請、再交付申請
保護者①のみで構いません。

左と同じように保護者②の方の分を貼り付けてください。

マイナンバーカード(裏面)、通知カード等のコピーをして貼り付けてください。

児童の分

マイナンバーカード(裏面)、通知カード等のコピーをして貼り付けてください。

上と同じように児童の分を貼り付けてください。

添付不可

通知書はマイナンバーカード及び通知カードの代わりにはなりません。

※裏面もあります。

◆本人確認書類・・・下記のうち、①の場合はいずれか1つ、②の場合は2つ以上のコピーを添付してください
※利用施設等、提出先に持参した保護者の方の分が必要です。

- ①マイナンバーカード(表面)、運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、官公署から発行・発給された写真の表示がされた書類など
- ②公的医療保険の被保険者証、年金手帳、子どものための教育・保育給付に係る支給認定証など

保護者以外の方(親族等)が持参する場合は

- 使用者(申請書の作成又は意思決定に関与していない)の場合
 - ・本人確認書類は必要ありません。
- 代理人(申請書の作成、または意思決定に関与している)の場合
 - ・委任状(任意の書式で可)
 - ・本人確認書類 の2点が必要です。

申請書を提出(持参)した保護者の分

マイナンバーカード等の
コピーをして貼り付けてください。



マイナンバーカードや運転免許証等、申請書を園に提出(持参)した保護者の本人確認書類の写しを貼り付けてください。保護者以外の代理人が提出の場合は、委任状も必要です。使用者の場合は、委任状・本人確認書類は必要ありません。

